



十津川

「心身再生の郷」



玉置山山頂からの初日の出
写真提供:玉置賢太郎さん(大字平谷)

「新年のご挨拶」

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

新年のご挨拶



十津川村長

更谷 慈 禧

新年あけましておめでとございます。平成最後のお正月、村民の皆さまには、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素は村政に多大なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、その年を表す漢字一文字として「災」サイ、わざわざ選ばれたように、大阪府北部地震・西日本豪雨・災害級の暑さ・北海道胆振東部地震そして台風災害など、自然災害の脅威を痛感した年でありました。

「防災・減災」に向けた備え、取組への強化は、今、最も優先して取り組まなくてはいけない課題であると痛感しており「村民の安心・安全」を第一とした村づくりをこれからも村民の皆さまとともに精一杯取り組んでまいります。

さて、本格的な人口減少局面を迎え、村の存続に向けた効果的で息の長い取組が求められております。そのような中、村では2017年に策定いたしました「第5次十津川村総合計画」に基づき「心身再生の村づくり」を目指しているところです。

昨年は、高森地区をはじめ谷瀬地区・武蔵地区・平谷地区でまちづくり基本構想案の作成に取り組んだ他、戦略プロジェクトの中でも、特に優先度が高いと考えられる「地域での子育て・住宅・庁舎を含めた公共施設の再編・集落づくり・森林の再生」といった施策を重点施策と位置づけ、議論を深めて

まいりました。

道路整備につきましては、国道168号辻堂バイパスの開通式が行われ、辻堂区間延長1.1kmが開通。折立く豆市間のトンネル部分も貫通し来年度中には完成の予定であります。また、長殿道路についても事業に着手をいたしました。

さらに、未整備区間である十津川道路Ⅱ期の豆市く七色間も、新規整備区間としての指定に向けて、関係団体と共に引き続き国・県に対して強力に要望活動を展開してまいります。

林業につきましては、今後も林業の6次産業化の推進と人材育成を引き続き行ってまいります。特に、国の森林環境譲与税として林野庁から示された森林経営管理法による、新たな森林管理システムを始動し試行的に整備していきます。

また、私有林について、将来にわたる森林整備の基盤となる、森林境界の明確化を引き続き加速化してまいります。森林組合や木材協同組合をはじめ関係団体の皆さま、森林所有者の皆さまにおかれましては、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

観光面では、初めて村を訪れた方が何度でも訪れたくなる村を目指し、吉野町や田辺市等の近隣市町村との連携を更に深めながら、誘客促進を進めてまいります。

年々増加しております外国人観光客などへの対応のため「がんばる事業者応援事業」を拡充し、小規模事業者に対する支援と

もに、観光産業の活性化・観光地としての満足度や魅力度の向上を関連事業者とともに目指してまいります。

また、2025年には大阪万博の開催が決定いたしました。大阪万博の目指す目標が「いのち輝く未来社会のデザイン」であり、その柱が、SDGs(エスディー・ジーズ)といわれております。SDGsとは、持続可能な開発目標で、国連サミットで2015年に採択され、国際社会全体の開発目標として定められております。

村では、昨年「持続可能な森林保全及び観光振興による十津川村SDGsモデル構想」として計画を国に提案し、全国29都市のひとつとして、昨年6月15日に内閣総理大臣より選定されました。

今後、村の総合計画とともにSDGsモデル構想の実現を目指して、計画を進めながら経済面で自立した村を目指してまいります。

その他、「子育てしやすい環境づくり、児童福祉・学校教育の充実、移住・定住の推進」など、各方面の取組を更に強化し、活力と魅力あふれる村づくりを推進してまいりますので、本年も村民の皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

本年も村民の皆さまにとりまして、良き年でありませう、心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



謹賀新年



十津川村議会議長

中 南 太 一

新年あけましておめでどうござ
います。

村民の皆さまにおかれましては、
夢と希望に満ちあふれた輝かしい
新春をお迎えのことと心よりお慶
び申し上げます。また、日頃から、
村議会活動に対しましては深いご
理解とご協力を賜り、心から厚く
お礼申し上げます。

昨今、少子高齢化・人口減少・地
方創生などへの早急な対応が求め
られている中、村議会としまして
も、人口減少に歯止めをかけ、将来
にわたって活力と魅力に満ちた村
として発展していくため、第5次十
津川村総合計画を基本に、さまざま
な事業に対し行政と協議し進め
てまいりました。

今後、行政のチェック機能を十
分に果たしながら村民の代表機関
として、住民福祉の向上と村政の
発展のため努力してまいります。

さて、昨年を振り返ってみます
と、スポーツ界で日本人選手の活躍
が光った年となりました。オリン
ピック2連覇の男子フィギュアス
ケート羽生結弦選手や、水泳で6

個の金メダルを獲得した池江璃花
子選手。そしてメジャーリーグの
年間最優秀新人賞に選ばれた大谷
翔平選手など、あらゆるスポーツで
日本人が活躍した年でした。

一方、昨年は自然災害の多い年で
もありました。6月に大阪府北部
で震度6弱の地震が発生し、7月の
西日本豪雨では甚大な被害が発生
しました。本村におきましても7
月から9月まで、相次ぐ台風によ
る被害を受けました。中でも台風
21号は、山々の木々をなぎ倒し道
路は崩落、各大字で停電が発生し、
大字迫西川地区では一時孤立状態
になりました。また、関西国際空
港の連絡橋にタンカーが衝突した
ニュースは、驚きと同時に台風の威
力に脅威を感じました。そして、
9月には北海道胆振地方で最大震
度7の地震が発生し、道内全てが
停電しました。新十津川町では、
大きな被害もなく安心しました
が、「2日間にわたる停電は、これま
で体験したことのない辛さだった」
と聞いております。

この先、南海トラフ巨大地震や

台風などによる自然災害に向け改
めて思うのは、災害を経験した私
たちだからこそできる防災に向け
た備えを、もつと強化して地域で取
り組んでいかななくてはならないと
いうことです。村民の皆さまの安
心安全を第一とした村づくりを、行
政だけでなく皆さまとともに、作っ
てまいりたいと考えております。

本年4月には議員改選がありま
す。また5月には「平成」が新しい
年号に変わる記念すべき年でもあ
ります。平成議員として任期が満
了するその日まで、使命を尽くし、
その役割をしっかりと果たしつつ村民
の皆さまが、安心安全・心豊かに暮
らし続けられる村づくりのために、
全力を尽くしてまいります。ご了承
いたします。村民の皆さまには、なお一
層のご指導、ご鞭撻を賜りますよ
うお願い申し上げます。

結びに、村民の皆さまの御健勝
と、御多幸を心からお祈り申し上
げ、新年のご挨拶いたします。

2018年

村のできごと

2018年の村の主な出来事を
振り返ります。

1月

- 3日 成人式で29人が大人の仲間入り
- 6日 十津川村消防団70周年記念式典・消防出初式
(大字湯之原)
- 7日 第64回十津川村駅伝大会(大字上野地・大字重里)
- 28日 第42回十津川温泉郷昂の郷マラソン大会

2月

- 16日 子ども会スキー研修(長野県菅平スキー場)
- 3日 市町村対抗子ども駅伝大会「村の部優勝」(檀原運動公園)
- 9日 第1回定例会
- 18日 国道168号辻堂バイパス開通式
- 26日 豆市トンネル(仮称)貫通式

3月



市町村対抗子ども駅伝大会「村の部優勝」



豆市トンネル(仮称)貫通

7月

- 5日 「日本で最も美しい村」連合定期総会(北海道鶴居村)
- 21日 ジュニアリーダー研修会に37人が参加(体育文化センター、22日まで)、奈良県、新十津川町、十津川村の連携による物産販売(22日まで)
- 24日 新十津川町児童生徒が母村訪問研修で来村(27日まで)

8月

- 4日 つり橋まつり(谷瀬の吊り橋、上野地河川広場)
- 6日 第2回臨時会
- 17日 災害時にドローンを活用した情報収集に関する協定締結式(五條市)
- 18日 第20回ふれあい物語(昂の郷)、第27回奈良県消防操法大会(天理市)
- 20日 水害慰霊祭(21世紀の森・紀伊半島森林植物公園)

9月

- 11日 第3回定例会(13日まで)

4月

- 6日 保育所入園式 14人が入園
- 9日 小学校入学式 14人が入学
- 10日 中学校入学式 18人が入学

8日 第1回臨時会

20日 小井谷砂防堰堤工事起工式

5月



小井谷砂防堰堤工事が起工

4日 関西電力奈良支社と災害復旧拠点協定締結

12日 第2回定例会(13日まで)

14日 村政主要事業説明会(7月3日まで村内9か所で開催)

25日 十津川温泉郷源泉かけ流し温泉感謝祭(30日まで)

28日 天誅組市町村連携協議会首長会議(五條市)

30日 猿飼橋修繕代行業業竣工式

6月

10月

- 14日 小辺路トレイルジャニーを開催(ランナー165人が参加)
- 16日 第3回臨時会
- 21日 十津川村老人クラブ創立50周年記念式典及び祝賀会
- 25日 第33回シルバー運動会(体育文化センター)
- 26日 天王寺公園エントランスで十津川村公園を開催(28日まで)



十津川村老人クラブが創立50周年を迎える

1日 第38回十津川村文化祭(3日まで)

11日 第4回定例会(12日まで)

11月

12月

税の作文 受賞者

国税庁などが主催する「中学生の税についての作文」で舛谷龍紀さんが十津川村長賞を受賞されました。受賞作品を紹介します。

僕はほしい物があつてそれを買おうとした時に消費税の分だけお金が足りないという時がよくあります。その時いつも思うのが、何のために消費税なんであるのだろう、消費税なんていらないうことです。こういうことをきつかけに、税金は何にどれくらい使われているのかを調べてみることにしました。

税金は、ごみ処理費用に約二兆三千二百五十九億円、病院に約十六兆四千七百十五億円、警察費、消防費に約五兆二千四百六十二億円、信号機に一基当たり二百七十万から四百七十万円、そして毎日のように僕達が行っている学校に約十三億円が使用されていることが分かりました。そして生徒一人当たりの公費負担教育費は、二〇一五年度で、小学生が約八十九万四千円、僕達中学生は約百二万二千元、高校生が約百万六千元でした。しかも僕達の学校では、給食費、修学旅行費まで税金でおぎなわれていることが分かり、とてもびっくりしました。

奈良県には二つの税金があります。

一つ目は、豊かな森林を貴重な県民



十津川村長賞

「税金は必要なのか」

十津川中学校
三年 舛谷 龍紀

全体の環境資源として、将来に引き継ぐための様々な取り組みに充てられている森林環境税です。これは、個人県民税・法人県民税の均等割に上乗せされて納められます。

二つ目は、県内の最終処分場の産業廃棄物の搬入に対してかかる産業廃棄物税です。この税は産業廃棄物の排出を少なくしたり、リサイクルを進めたりすることなどに充てられます。

一万円札にえがかれている福澤諭吉は「学問のすすめ」の中で、税金とは国民と国との約束であると述べています。

税のことについて調べていて一番びっくりしたことは、弥生時代から税があつたということです。昔から税があつたのは知っていたけど、弥生時代から税があつたのは初めて知ったからです。

これらのことから税金は、とても大切なことが分かりました。税金のおかげで僕達は豊かで安全な暮らしをすることができるとなりました。消費税は大切だということが分かって良かったです。



防災に関する勉強会開催

10月1日に住民ホールで、兵庫県立
 大学大学院の室崎先生、村づくりアド
 バイザーの蓑原先生を講師に招き、村
 議会議員、役場職員を対象に防災に関
 する勉強会を行いました。

今年度、役場庁舎の耐震対策や村の
 防災システムの構築、各地区の防災拠
 点のあり方について検討しています。
 今回の勉強会では、全国で起こってい
 る災害の状況やその対応方法を伺い、
 災害への認識を深めるとともに村での
 災害を想定し、その対策などを学びま
 した。



蓑原先生



室崎先生



質疑応答では、災害時の情報伝達手
 段について室崎先生は、「戸別に情報を
 伝え、判断を個人に任せるようなシス
 テムより、役場から総代や消防団を通
 じて情報伝達を行うシステムのほう
 が有効ではないか」と述べられました。
 蓑原先生は、非常時の避難につい
 て、「村には地域のつながりが残ってい
 る。自律した防災基盤が残っており、
 どう活かしていくかが重要だろう」と
 述べられました。

ソフトボール大会開催



第14回西川ソフトボール大
 会が秋晴れの下、11月18日に旧
 西川中学校グラウンドで開催
 されました。4チームが参加
 し、大接戦の末、出谷・上湯川
 チームが2大会連続、通算7度
 目の優勝に輝きました。
 次回は5月に開催され、第15
 回記念大会となります。

広報紙コンクールで奨励賞受賞



毎日新聞が主催する第31回
 近畿市町村広報紙コンクール
 で「村報とつかわ」が奨励賞を
 受賞しました。
 近畿圏市町村の80団体が応
 募し、村では唯一の受賞となり
 ました。
 受賞を受けたのは平成30年度
 8月号(特集:そのごみ捨てる前
 に)で、「図やグラフ、写真が豊富で
 わかりやすいこと」「署名入りの記
 事であるため読者が身近に感じら
 れること」が評価されました。

教育だより

第124号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
TEL
0746(62)0067

かんたん生花教室

文化講座

12月22日、平谷地区地域交流センター【いこら】で、かんたん生花教室を開催し、小学生から大人まで、多くの方にご参加いただきました。



十津川第二小学校 学習発表会

「地域と共にある学校」づくりを目指して



12月16日、十津川第二小学校で第2回学習発表会が行われました。全校児童による合奏や合唱など日頃の学習の成果をはじめ、各地域の踊り保存会から教わった郷土芸能を披露したり、十津川高校の生徒から工芸に対する熱い思いを語ってもらったりと、多くの保護者や地域の方々にお越しいただき、有意義な行事となりました。

しめなわ&リース作り

ものづくりPJ お正月準備!



12月15日、十津川村民ひろばで、村のおばあちゃんに教わりながら、しめ縄&クリスマスリースを作る体験講座を行いました。



一般



「呪い釘」

宇江敏勝／著

熊野三山を巡拝する善男善女が古道沿いに暮らす人びとと出会う山の宿屋…。明治、大正時代の秘境・十津川郷を描く中編など全4編を収録。

児童



「それしかないわけ」

「ヨシタケシンスケ／作
ないでしょう」

未来に待っているのは、大変なことばかり。それって本当？それしかないわけないでしょう！考え方ひとつで楽しい未来が見えてくる！

◆新着おすすめ図書◆



のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

開館／平日 8:30~17:15

休館／役場の閉庁日

◆貸出冊数 ひとり5冊

◆貸出期間 3週間まで

高校だより

しゅうしに かんばらうよ NexTotsuko

中高一貫教育総合学習発表会

12月12日に十津川中学校体育館で中高合同総合学習発表会を行いました。

十津川中学校からは観光班とスポーツ班、十津川高校からは歴史班と観光班の計4班が十津川村に関するさまざまなテーマで学習した内容を発表しました。

本年度は新十津川町

に関する調査結果を交えたり、短編映画を上映したりするなど、それぞれの班が趣向を凝らした発表を行い、どの内容も興味を引かれるものばかりでした。

発表後の質疑応答では多くの質問が飛び交い、大変活気のある発表会となりました。



2



1



4



3

1・2_各班発表後には中学生・高校生による発表についての質疑応答が行われた 3_生徒の積極的な参加が印象深い 4_それぞれの班が工夫を凝らし発表を行った

クリスマス保育所訪問



5



7



6

12月17日から19日に、村内4つの保育所に新旧生徒会役員や音楽部員、有志の生徒が毎年恒例のクリスマス訪問を行いました。

音楽部員によるクリスマスコンサート演奏や手作りのおもちゃ遊び、レクリエーションゲームをするなど、園児たちと楽しい時間を過ごしました。

5_園児と遊ぶ高校生サ
ンタ 6_子どもたちも
自然と笑みがこぼれた
7_高校生・園児・先生
みんなでダンス



工芸コース作品展示

2018年も十津川村内の各所において、工芸コースの生徒が制作した作品を展示しました。12月には、十津川村役場とホテル鳥で展示を行い、多くの方々に作品をみていただきました。

また、本校玄関ホールでは1年を通して工芸作品の展示を行っています。来校された際にはぜひご覧ください。



お知らせ

平成31年度国有林モニター募集

国有林モニターとは、国民の皆さんに国有林野事業に対する理解を深めていただくための制度です。

モニターは全国の森林管理局が一般の人から公募して選定し、任期の間、国有林やイベントについての情報提供、アンケートの協力や国有林モニター会議への出席をお願いしています。

対象

奈良県内在住、森林・林業及び国有林に関心のある成人
(ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、国家公務員、平成28年度から30年度まで連続してモニターになられた人は除く)

任期

平成31年4月1日(月)から1年間

応募締切

平成31年1月31日(木)

図

近畿中国森林管理局企画調整課林政推進係

☎06-6888-3340

吉野税務署からのお知らせ

吉野税務署では、平成30年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期に合わせて、2月18日(月)から確定申告会場を開設します。

申告会場では午後4時まで申告相談の受付を行います。混雑状況により早めに終了することがありますのでご了承ください。

【確定申告会場開設日】

平成31年2月18日(月)

【平成30年分所得税及び復興特別所得税確定申告期間】

平成31年2月18日(月)～

平成31年3月15日(金)

図

吉野税務署

☎0746-22-3333



平成30年分の確定申告相談について

【吉野税務署による確定申告相談の実施】

年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除及び中途退職者に係る還付申告相談を行います。

場所：十津川村役場 2階 住民ホール

実施日：平成31年2月5日(火)午前9時～午後4時
2月6日(水)午前9時～正午まで

【税理士による確定申告相談(無料)の実施】

近畿税理士会吉野支部の税理士が無料で確定申告の相談を行います。

場所：役場 1階 第1会議室

実施日：平成31年2月1日(金)午前9時30分～午後4時

営業所得などがある人はこの機会にお越しください。

財政課 ☎62-0903

－ 庁 外 －

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

－ 役場以外 －

観光協会 63-0200 森林館(古ル野) 62-0567 道の駅十津川郷 63-0003
泉湯 62-0090 滝の湯 62-0400 庵の湯 64-1100
温泉プール 64-0762 高森の郷 64-1800 社会福祉協議会 64-0666
北部保健センター 68-0017 森林組合 64-0301 商工会 62-0132
十津川警察庁舎 63-0110 五條消防十津川分署 64-1190 五條消防大塔分署 0747-36-0317



情報広場です

マークの見方 申し込み 日時 場所 お問い合わせ

お知らせ

【都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト】

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されます。

東京2020組織委員会が主催するこの取組に、全国の自治体が小型家電の回収で参加しており、本村も携帯電話の回収でプロジェクトに参加しています。

回収方法：住民課及び衛生センターの回収ボックスに入れてください。
※データを削除してから入れてください。

衛生センター
☎63・03691



募集

【体験保育のご案内】

平成31年度に保育所へ入所を希望される子どもと、その保護者を対象にした体験保育を行います。

参加を希望される保育所に電話で直接お申し込みください。

内容

当日は、子どもたちの様子や保育内容をみていただき、簡単な入所の説明を行います。

持ち物

筆記用具、上履き(子ども用)

申込期限

1月16日(水)まで

その他

・花園保育所は、満1歳6か月から満3歳の最初の3月31日までの幼児を対象とした低年齢保育実施保育所です。

・2歳児(花園保育所の入所児童を含む)は、共働き世帯や保護者の疾病など、家庭で保育ができない場合に入所ができます。

園福祉事務所

☎62・0902



上野地保育所

所 大字上野地215番地

時 1月22日(火)

午前9時30分～

午前11時

☎68・0227



小原保育所

所 大字小原707番地5

時 1月24日(木)

午前9時30分～

午前11時

☎63・0010



花園保育所

所 大字風屋1969番地

時 1月23日(水)

午前9時30分～

午前11時

☎67・0018



みづとり保育所

所 大字平合256番地

時 1月25日(金)

午前9時30分～

午前11時

☎64・0347



役場代表
電話 0746(62)0001
FAX 0746(62)0210
IP7お 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎2階
総務 (総務・防災)62-0001
(企画)62-0910
産業 (観光)62-0004
(農業)62-0005
(林業)62-0909
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階
住民 62-0900・62-0911
財政 62-0903
建設 62-0033(直通)
(道路)62-0904
(ダム)62-0907
(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902
施設 62-0905
出納 62-0906

庁舎3階
議会事務局 62-0002



国保だより

医療機関の適正受診にご協力ください

医療機関を受診するときの一人ひとりの心構えが、医療費の削減や医師の負担軽減につながります。皆さんもぜひ、医療機関の適正受診に努めていただきますようお願いいたします。

かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医とは、病気になったときや、日ごろの健康に不安を感じたときに相談できる身近な医師のことです。気になることがあったら、まずはかかりつけ医に相談しましょう。風邪などの軽い病気で大病院に行くと、医療費が高くなるばかりではなく、本当に大きな病院でしか対処できない患者さんの治療に支障をきたしてしまうこともあります。

重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。紹介なく医療機関を変更すると、そのたび初診料がかかり医療費が増加するだけでなく、同じ検査や投薬の重複により、かえって体に負担を与えることもあります。

薬のもらいすぎも医療費増加の原因

必要以上に薬をもらいすぎることは、医療費増加の原因です。すでに服用している薬と同じような種類の薬をもらうことは、薬代がかさむだけでなく、副作用で体に悪影響をおよぼしてしまうこともあります。

健全な国民健康保険制度を維持していくために

今後も**医療費が増え続けると、皆さんが納めている保険税が引き上げられてしまうかもしれません**。適正受診に努めて出費を抑制することは、国民健康保険制度を健全化し、私たちの暮らしを守ることにつながります。みんなが安心して医療を受けられる制度を維持していくために、ご理解ご協力をお願いいたします。

今月は、国保税第**8**期の納期です。

納期限は**1月31日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911



20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんな
で支えようという考えで作られた仕組みです。また、国民年金は20歳以
上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。
20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

Q.1

国民年金の加入手続きは、
いつ、どこですか?

A.20歳になったら、村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

●窓口に来ることができない場合は、郵送による手続きも可能です。

Q.2

毎月の保険料はいくら?

A.月額16,340円(平成30年度)です。

Q.3

保険料を安くする方法は
あるの?

A.あります!前納制度をご利用ください。

●保険料を早めに納めること(前納)により、保険料が割引になります。
※前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。

Q.4

年金額をお得に増やすには?

A.16,340円の保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、
老齢年金と基礎年金をあわせて付加年金を受け取れます。

●付加年金の年金額は「200円×納付月数」で計算されます。
例えば付加保険料を10年間納付して、65歳から80歳(15年間)になるまで付加年金を
受け取ると、
付加保険料納付額…400円×120月=48,000円
付加年金額……………200円×120月×15年=360,000円です。312,000円もお得!
※付加保険料を納めるには、付加保険料の申し込みが必要です。

お問い合わせ——▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900



健康だより

がん検診忘れていませんか？

乳がん・子宮頸がん検診指定医療機関のご案内

- 【対象者】** 乳がん検診 :40歳以上の女性
子宮頸がん検診 :20歳以上の女性
(いずれも村に住民票のある人)
- 【検診費用】** 2,000円(自己負担分)を医療機関窓口でお支払ください。
- 【実施期間】** 平成31年2月末まで
- 【申込窓口】** 受診をご希望の人は住民課までご連絡ください。
☎ 0746-62-0911

『検診料さらに助成します!』 実質自己負担500円!!

受診後、領収書を住民課へお持ちください。1,500円を指定口座へ振込みます。

<平成30年度 女性のがん検診(乳がん・子宮頸がん検診) 契約医療機関一覧表>

医療機関	住 所	連絡先	乳がん	子宮頸がん	備 考
グランソール奈良	〒633-2221 宇陀市菟田野松井8-1	0745 (84) 9333	○	○	
済生会中和病院	〒633-0054 桜井市大字阿部323	0744 (43) 5001	○	○	電話予約 10時~16時30分
済生会御所病院	〒639-2306 御所市三室20	0745 (62) 3585	○ 視触診あり	○	検診日(火・木・金) 乳・子宮セットの 場合は(火・金)
南奈良総合医療センター	〒638-8551 吉野郡大淀町大字福神8番1	0747 (54) 5000	○ 視触診あり	○	検診日(火・木)
鎌田医院 田園診療所	〒637-0093 五條市田園3-11-10	0747 (26) 1150	○	○	(木)休診日
橋本市民病院	〒648-0005 和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1	0736 (37) 1200	○	○	
紀南病院	〒646-8588 和歌山県田辺市新庄町46-70	0739 (22) 5215	○ 視触診あり	○	
新宮市立医療センター	〒647-0072 和歌山県新宮市蜂伏18-7	0735 (31) 3333	×	○	子宮がんのみ
県内指定70医療機関	詳しくは住民課へお問い合わせください。	0746 (62) 0911	×	○	子宮がんのみ

※子宮体部がん検診は村の補助はありません。希望者は全額自己負担となります。

お問い合わせ 住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911

人のうごき

(敬称略)

おめでた

後藤 聖翔 (まさと) 男 12月10日
父: 忠信 母: 来美子 (猿飼)

おくやみ

中 かよ子 78歳 12月10日 (上葛川)
栗原 清一 84歳 12月20日 (重 里)
田ノ岡房江 89歳 12月20日 (西 中)
長原 仁 83歳 12月20日 (折 立)
沼平 康雄 78歳 12月22日 (小 原)
滝 幸子 83歳 12月28日 (小 原)



^{すずか}
玉置 鈴佳ちゃん (平谷)
11月10日生まれ (満2歳)
にこにこすずちゃん。
まわりも自然と笑顔になるよ。
ありがとう!
父…剛児 母…真知子



^ば
岸上 よつ葉ちゃん (小原)
12月25日生まれ (満2歳)
食べるの大好き
遊ぶの大好き
元気いっぱい!
父…拓夢 母…明日香



^{さえ}
稲田 彩依ちゃん (折立)
12月28日生まれ (満2歳)
納豆、アンパンマン、
そして歌うこと♪が大好きな彩依。
これからも笑顔いっぱい
毎日にしようね☆
父…学 母…由紀子

お誕生日
おめでとう!



今月の「とつかわテレビ」

1月の番組

○第38回十津川村文化祭

11月1日から3日まで、大字湯之原の体育文化センターで行われた第38回十津川村文化祭の様子を放送します。

舞台発表では、13団体が参加し、練習の成果を披露しました。

老若男女が活躍する文化祭。小学生の元気の良いなわとびとわらべ歌、ヒット曲に合わせた青年団のダンス、高校生バンドのパワー溢れる演奏、トリを飾った十津川踊り隊BON娘など、盛りだくさんの内容をお楽しみください。



平成30年北海道胆振東部地震 災害義援金のお礼

10月11日から11月30日(一部除く)まで村内10か所で行っていた義援金募金は、177,281円集まり、全額を日本赤十字社に送金しました。
皆様のご協力ありがとうございました。

各月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による
時 各月第3水曜日 14時~17時
所 役場第1会議室
(場所が変更される場合があります)
※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)
問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで
☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)の開催になります。

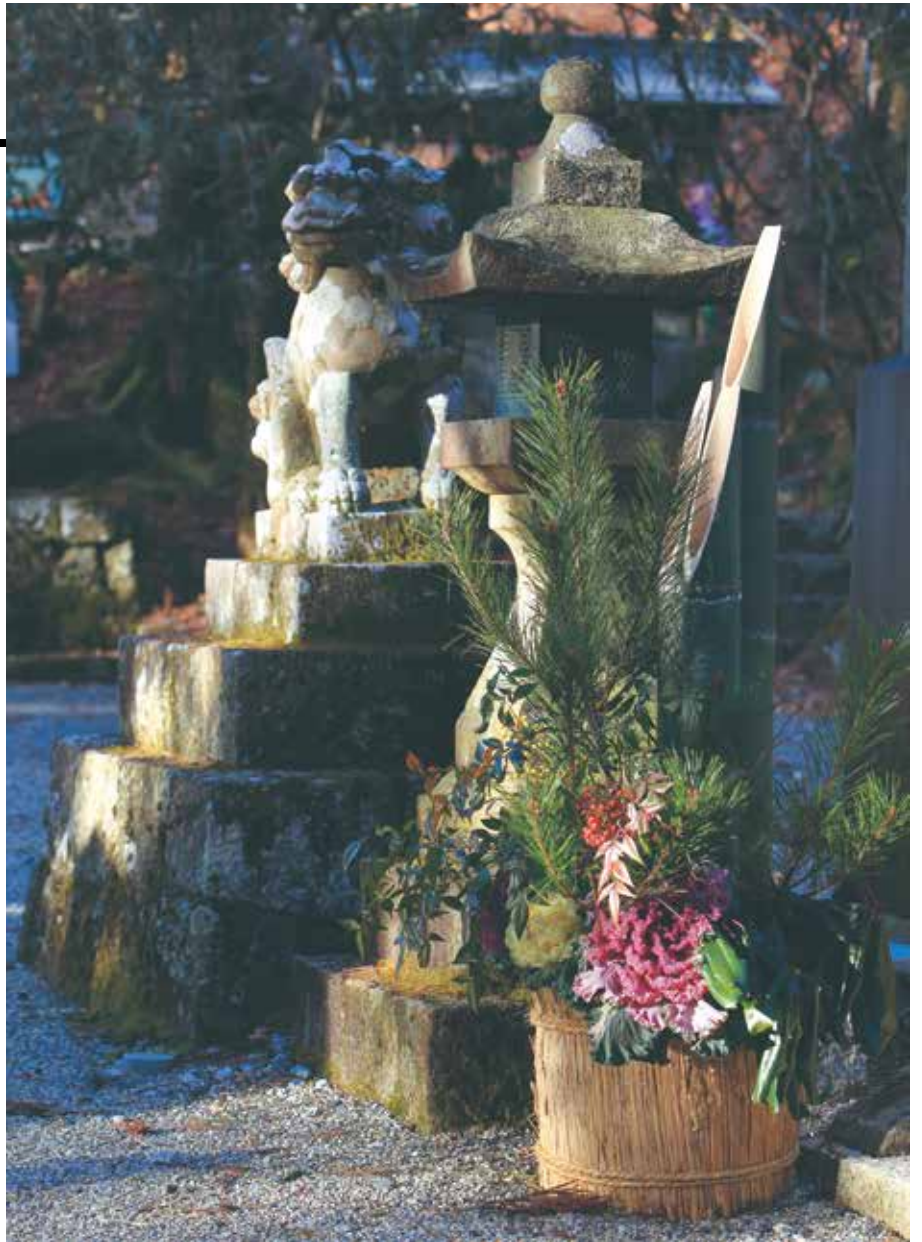
来月のとつかわテレビ

来月は、「十津川村成人式」と「十津川村消防出初式」の予定です。お楽しみに♪

集落の絶景

謹賀新年(大字玉置川)

写真:中村幸夫さん(大字込之上)



てんいち先生



あとがき

▶新年明けましておめでとうございます。本年も「村報とつかわ」をよろしく願います。昨年は、毎日新聞主催の近畿市町村広報コンクールで8月号が奨励賞を頂きました。今年は、奨励賞の名のとおり、さらに頑張って、村民の皆さんに読んでいただける村報をお届けしますので、よろしくお願いいたします!

(神谷明成)

診療所からお知らせ



圃小原診療所

☎ 0746(63)0040

土曜診療日 受付 / 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
1月12日(土)	第2週
1月26日(土)	第4週
2月9日(土)	第2週

整形外科診療日 受付 / 小原 8:30 ~ 11:15 上野地 14:00 ~ 15:15

月日	診療所
1月17日(木)午前	小原診療所
2月7日(木)午前	小原診療所
2月7日(木)午後	上野地診療所
2月14日(木)午前	小原診療所

出張診療 診療時間 / 神納川・東中 14:30 ~ 15:30 玉垣内 14:00 ~ 15:30

場所	診療日		
神納川地区生活改善センター	1/15(火)	1/29(火)	2/19(火)
東中公民館	1/24(木)	2/28(木)	3/28(木)
玉垣内集会所	1/22(火)	2/5(火)	2/21(火)

●人口 3,306人(-9人)

男性 1,658人(-3人)
女性 1,648人(-6人)

●世帯数 1,779世帯(-2世帯)

【平成31年1月1日現在 ()は前月比】



使い切らない 空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

